

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：企画調査費

事業名 美術品収集費（基金買い戻し）

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

岐阜県美術館 総務部 管理調整係 電話番号：058-271-1313

E-mail：c21801@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 100,000 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	100,000	0	0	0	0	0	0	0	100,000
決定額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・岐阜県美術館の美術品収集方針に基づき、岐阜県にゆかりのある作家作品や、近現代の芸術的価値の高い優れた作品など、美術館の収蔵品としてふさわしい作品を、購入により収集する。
- ・基金の計画的な活用計画により、岐阜ゆかりの作家作品を中心に収集し、開館40周年記念前田青邨展」を開催する等、県民にその成果をお披露目し利活用を行っている。令和6年には文化庁共催により「山本芳翠展」を開催するため、これに併せて山本芳翠作品の収集を目指す。
- ・一方で、基本評価額が高額である西洋絵画(ルドン除く)は、平成22年以降購入できておらず、コレクション形成に偏りが生じている。その他、オディロン・ルドン、県ゆかり作家等の作品購入を控えている状態である。
- ・令和4年度末の岐阜県美術館美術品収集基金の現金残高は2億140万808円である。このため、基金から美術品を買い戻し、基金の現金残高を増加させることにより、新たな作品の購入を可能にする。

(2) 事業内容

- ・美術品は美術品取得基金により購入しているため、現在は基金所有となっている美術品を県費により買戻す必要がある。その買戻しによって生じた基金を利用し、収集方針に基づいて新たな美術品を購入する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県10/10（県有備品購入にかかる予算であるため）

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
備品購入費	100,000	美術品購入費
合計	100,000	

決定額の考え方

現在の基金残高で購入可能な作品を購入することとし、計上を見送ります。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

・岐阜県美術館美術品収集方針（昭和54年12月12日決定）に基づき、美術品収集の基本方針、及び収集の重点による必要とする美術品の優先順位を定め、計画的な収集を推進する。

(2) 後年度の財政負担

・リニューアルオープン後、所蔵品によるテーマ展示が増え、個々の作品の活用頻度も増加していく。また、開館50周年を見据えて今後も、より変化に富む展示を行い、来館者の期待に応えるためには作品収集の継続が不可欠であり、計画的な予算措置が求められる。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

- 2024年に記念事業を開催することを目標に、フランス象徴主義の画家オディロン・ルドン並びにその関連で重要な作家の作品の充実を図る。世界に誇るルドン収集館として岐阜県美術館を国内外に広くアピールする。
- 2024年に記念事業として開催をめざす「山本芳翠展」をはじめ、県民が郷土の誇りとして満足できるような企画展や所蔵品展示を行うために、岐阜県ゆかりの洋画家の山本芳翠、熊谷守一や、日本画家の前田青邨、川合玉堂、さらに人間国宝の工芸作家や、作家周辺の作品、資料の充実を図る。
- 企画展等との関連で収集の必然性が生じた近現代作品の充実を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						

○指標を設定することができない場合の理由

- 作品を購入することによって何らかの指標が設定されるものではないため。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和3年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和4年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	美術品収集方針に基づいて作品及び資料の収集・保存を行い、調査研究を推進するとともに、積極的に県民に公開する必要がある。また、リニューアルオープン後は、所蔵品をより計画的、系統的に展示することによりその有効活用を心がけ、県民の多様なニーズに対応しつつ、美術文化の普及・振興を推進する。 郷土が誇る作家の作品を収集、公開することで、県民の郷土への理解を促進する。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価)	
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価)	

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 作品や資料の収集・保存は博物館法において定められた重要な事業であるが、基金で購入できる額が限られてきたことから思うような収集が困難になっている。特にルドンの作品は、世界的な規模で回顧展が開催されたことによって評価が高まり、その影響で高額化の傾向がみられ、十分な基金を確保していないと、購入の機会が失われる。また購入の実績が無いために、画廊や関係者などからの作品情報も滞っている。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 国民文化祭の開催にあわせて開催予定の記念事業において、県民の求める大規模展を開催する。また、収集活動を活発に行うことで、収集候補作品や作家の幅広い情報を得ることができ、将来にむけて、名品の借用展示や他館との連携等を可能にする。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由 や期待する効果 など	